



新入生、転校生の保護者の皆様へ

山形県立村山特別支援学校長

ようこそ、山形県立村山特別支援学校にいらっしゃいました。

教職員一同、子どもたちのより良い成長のために全力で指導支援、サポートをしていきますのでよろしくお願いいたします。

次の点について、ご配慮とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

1 子どもたちの命を守ります。

本校では、保護者の皆様と心をつなげて取り組むとともに、必要により関係機関と連携し、子どもたちの心と体の健康に注意し、命を守ります。

特に、アレルギーや基礎疾患、障がい等の体に関する情報は、情報の共有と連携が大切になります。可能な範囲の中で、家庭環境調査票、保健調査票等の記入のご協力をお願いします。

教育機関 市町教育委員会、県教育委員会、県教育センター 他
医療機関 学校医、子どもさんの主治医（保護者の了解を得ます） 他
福祉機関 市町福祉課、児童相談所、相談事業所、放課後デイサービス 他
労働機関 ハローワーク、就業・生活支援センター 他
安全機関 県市町警察署

残念ながら、体罰、虐待、ネグレクトなど、子どもたちの心と体のより良い成長を妨げる行為が少なくありません。

授業中の万が一のケガ等の場合は「日本スポーツ振興センター」からの給付を受けることができますが、物損事故（ガラスを割ってしまった等）のために、任意の保険（「AIG 保険」等）に加入するご家庭が多いです。

密閉（むんむん）
密集（ぎゅうぎゅう）
密接（がやがや）
を避けましょう！

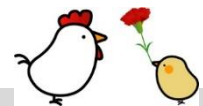
2 新型コロナウイルス対策を行います。

咳エチケットや手洗い、基本的な感染予防対策（体温測定、こまめな換気、消毒）を徹底します。ご家庭、お勤め先でも、感染対策をお願いします。

3 個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者の方と一緒に作成します。

子どもさんの現在の実態を把握し、今後の短期、長期の見通しのある計画に基づいて支援と指導にあたるために、保護者の方と一緒に、支援・指導計画を作成します。

学期の終わりには、学習や活動を振り返り、課題を整理し、目標を修正しながら授業改善に取り組みます。（詳しくは学級担任から説明があります）



4 学級、学校等から連絡があります。

登下校時の送迎の際や、学部だより、学級だより、連絡帳などで、子どもさんの学校の様子についてお知らせいたします。緊急時は、ご指定いただく緊急連絡先（職場、携帯電話等）におかけすることがありますのでよろしくお願いいたします。

また、本校では、学部別や全保護者に対して、一斉メール配信「マ・メール」にて連絡する場合があります。ぜひ「マ・メール」の登録をお願いいたします。（詳しくは各学部で説明があります）

5 集金についてご理解をお願いします。

より充実した学校生活を送るために、学級費、学習教材費、給食費、校外活動費、修学旅行費、PTA 会費他の集金についてご理解をお願いいたします。（詳しくは学級、学部で説明いたします。）

障がいのある児童生徒が特別支援学校等で学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、ご家庭の経済状況等に応じ、国及び地方公共団体が補助する「就学奨励費」があります。手続きには、支給額算定のため、収入額調書、通学届、住民票謄本、療育手帳の写し、通帳の写しなどを提出していただく必要があります。（詳しくは事務室担当から説明があります）

◆◇◆ご質問、ご不安なことがありましたら、担任、教頭にご相談ください。◆◇◆

TEL 村山特別支援学校職員室 023-688-2995